

学校規模の適正化

答 申 書

平成25年11月25日（月）

笠岡市教育審議会

はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、笠岡市においても多くの地域で小・中学校の小規模化が進行している。このような状況に対して、第6次笠岡市総合計画後期基本計画素案においても、笠岡市立小・中学校の学校規模の適正化を進める必要があるとされている。

さて、笠岡市教育審議会は、平成24年5月31日に教育長より、笠岡市立小・中学校の学校規模の適正化について諮問を受けた。以後、審議会を7回開催し、諮問された次の3点について笠岡市立小・中学校の現状と将来の児童生徒数を見据えて慎重に検討を行ってきた。

- 1 笠岡市立小・中学校の学校規模の適正化について
- 2 現在、休園及び休校となっている幼稚園や小学校の今後について
- 3 笠岡市連携教育の進め方について

審議に当たっては、笠岡市立小・中学校の現状等を踏まえ、将来を展望する中で、地理的要因や交通事情等の諸条件を検討、整理しながら、望ましい学校規模及び配置、その他諸条件の整備等について基本的な考え方を審議してきた。

また、児童生徒の学習や生活のスムーズな移行が図れるよう、笠岡市の地理的条件や小・中学校教育の連続性を大切にした小中連携を含めて、今後の笠岡市の特色ある教育を推進する視点を取り入れた内容とした。

学校規模の適正化を進めるに当たっては、適正な規模が確保された教育環境の整った学校に子どもを通わせたいと願う保護者がいる反面、地域社会の核である学校を失いたくないという地域感情も根強いなど、様々な考え方や意見がある。また、学校の統廃合により通学手段の確保やその安全確保という問題も解決していく必要がある。現状では、笠岡市立小・中学校の学校規模は適正であるとは言い難く、学校教育を推進する上で危機的状況に近いとも言える。

こうしたことから、笠岡市教育審議会としては、一刻も早く学校規模の適正化計画を作成し、児童生徒のよりよい教育環境づくりに向けて学校規模の適正化を推進することを望むものである。その実現に当たっては、行政のより一層の努力により推進されることを期待するとともに、学校関係者、保護者、地域の方々など市民全体の理解と協力を得る努力も必要である。

平成25年11月25日

笠岡市教育審議会

会長 千葉 喬 三

1 笠岡市立小・中学校の学校規模の適正化について

(1) 学校規模に関する基本的な考え方

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場である。

そのため、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要である。

具体的には、多様な個性を持つ児童生徒が出会い、切磋琢磨し、その中で社会性や協調性を培いながら、よりよい人間関係を築いていくことができるような規模が望ましい。

(2) 望ましい適正な学校規模

笠岡市立小・中学校の児童生徒数の今後の推移や笠岡市の将来の学校教育のあり方を踏まえ、次のとおり早急に学校規模の適正化を図る必要がある。

- ◇ 小規模校がそのほとんどであるという笠岡市立小・中学校の実態を踏まえた上で、望ましい教育活動を円滑に実施するためには、小学校においては、学級数は少なくとも6学級（通常学級）以上で、1学級当たりの児童数は20名以上とすべきであると考える。

中学校においては、生徒の興味・関心等がますます多様化する時期であることから、学習や部活動、学校行事等の選択の幅を持たせることが望ましい。また、その活動等を通して多様な考えに接し、社会性や将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成する必要がある。

こうしたことから、中学校においては一定規模を確保し、クラス替えが可能であるようにすべきであると考える。

- ◇ 現在、複式学級編成となっている学校については、2学年の児童生徒を同時に指導するため、指導計画や指導方法等において様々な課題があり、早急にその解消を図るべきである。

島しょ部の小・中学校については、神島外小学校及び神島外中学校へ統合することが望ましい。ただし、島しょ部の小学校については、スクールボート等による通学の負担を考慮して慎重に検討すること。

陸地部の大島東小学校及び今後複式学級編成が見込まれる学校についても、近隣の小・中学校への統合を推進すること。

(3) 統合に当たっての基本的配慮事項

小・中学校の再編整備に伴う統合に当たっては、次の事項に配慮すること。

- ①学校は、地域の中核施設として大きな役割を果たしている。統合により廃校となる

学校については、この地域の中核施設としての役割に十分配慮しながら、耐用年数等も考慮してその後の校舎等の利活用に努めること。

②各学校で進められている特色ある学校づくりの取組を引き継ぐことができるよう配慮すること。

③統合による新しい環境での児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、教職員配置等あらゆる面を配慮すること。また、新しい学校への円滑な移行ができるよう、統合前に児童生徒やPTAの各種交流事業等を支援すること。

④通学路の安全性を十分確保し、遠距離通学については、スクールバスやスクールボート、定期船等の利用を含め、児童生徒の発達段階を考慮した通学に関する対策を講じること。

2 現在、休園及び休校となっている幼稚園や小学校の今後について

現在休園している白石幼稚園については、今後の入園が見込まれることから休園を継続する方向で検討すること。園の再開については、平成21年12月18日付笠岡市教育審議会答申の内容を踏まえることとする。ただし、休園が継続する場合には、廃園を検討すること。

飛島幼稚園及び飛島小学校については、今後入園・入学が見込まれないことから、廃園・廃校とする。

北木幼稚園及び豊浦幼稚園については、廃園とし、スクールバスで北木西幼稚園に通園している現状を継続すること。

3 笠岡市連携教育の進め方について

(1) 中学校区内の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の連携の推進

現在の学校には、児童生徒の学力に関わる課題、さらに、いじめや暴力行為、不登校等の生徒指導に関わる課題等、多くの課題が山積している。こうした問題の背景については、家庭や地域社会の教育力の低下のほか、校種間の接続のあり方が指摘されている。接続の問題としては、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」が挙げられ、その対応が強く求められている。

こうした課題の解決に当たっては、特に就学前教育・保育や校種間の接続の問題に着目する必要がある。そこで、学校(園・所)の規模や実態、通学距離等の実情を踏まえ、中学校区ごとの現状と課題を把握した上で、中学校区内の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の連携教育を積極的に推進していくことが望ましい。その具体的な連携のあり方については、現在、協議中である笠岡市連携教育推進委員会において

十分検討すること。

具体的な連携の視点としては、次の点が考えられる。

- ・ 保育所（園）や幼稚園と小学校，小学校と中学校の子ども同士の交流を図る。
- ・ 教職員同士の交流，情報共有や相互理解などを図る。
- ・ 小・中学校の連携においては，中学校教員が小学校に出向き授業を行う「出前授業」，「一日体験入学」などを実施する。

まずは，保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校の教職員の連携を深めることにより，校種間の指導の違いを理解し，相互の段差を低くすることが重要である。

（２）連携教育推進校（モデル校）の指定

神島外小学校と神島外中学校の２校については，隣接校で行き来がしやすいことから小中一貫教育を視野に入れた小中連携教育推進校として学校や地域の特色を生かした教育に取り組み，その成果を市内に発信し，各中学校区内の一層の連携教育の推進を図ること。

併せて，教育委員会においては，学校との連携を密にし，推進体制の整備や人的配置等の措置を講ずること。